

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年10月2日

独立行政法人水資源機構
吉野川下流総合管理所 所長 谷本 修

1. 目的

この参考見積の募集は、吉野川下流域用水建設事業で予定している業務発注の積算の参考とするためのものです。

なお、この参考見積書のご提出は、業務発注の指名（若しくは競争参加資格）をお約束するものではないことをあらかじめご承知ください。

2. 参考見積書提出の資格

- (1)水資源機構における一般競争（指名競争）参加資格業者の認定（車両 - 自動車）を受けていることとします。
- (2)営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3)水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1)参考見積書は、別添の参考見積仕様書を満足する自動車2台の購入費用及び既存車両2台の下取り又は処分における費用を記載してください。

なお、参考見積書の様式は問いません。

- (2)提出期間 令和7年10月17日（金）まで
- (3)提出先 独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所 所長 谷本 修
【担当】総務課 小林

〒771-1347 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22

TEL 088-624-7733

FAX 088-624-7743

メールアドレス nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp

- (4)提出方法 書面はメール、FAX、郵送又は持参によりご提出ください。押印を省略する場合は、余白等へ以下の事項を記載してください。

- ・本件責任者（会社名・部署・氏名）
- ・本件担当者（会社名・部署・氏名）
- ・連絡先1 代表電話等
- ・連絡先2 部署直通やご担当者の携帯番号等

ご持参いただく場合は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までの間に3.(3)の提出先にご提出ください。

4. 参考見積内容

別添の参考見積仕様書のとおりです。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合には、次のとおり、書面（様式自由）により提出してください。

- (1)提出期間：令和7年10月2日（木）から令和7年10月9日（木）まで
ご持参いただく場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く
毎日、午前9時から午後5時まで
- (2)提出場所：3.(3)に同じ。
- (3)提出方法：3.(4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1)閲覧期間：令和7年10月14日（火）から令和7年10月17日（金）まで
- (2)閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

- 以上 -

吉野川下流総合管理所
公用車交換購入（仮称）

参考見積仕様書

令和7年10月

独立行政法人水資源機構

吉野川下流総合管理所

1. 件名

吉野川下流総合管理所公用車交換購入（仮称）

2. 車種及び台数

マイルドハイブリッド式軽乗用車（新車） 2台

（想定車両）

スズキ スペーシアギア HYBRID MZ 2WD

全方位モニター付メモリーナビゲーション・スズキコネクト対応通信機装着車

マツダ フレアワゴン タフスタイル XS 2WD

全方位モニター付メモリーナビゲーション・スマートフォン連携機能装着車

又は上記以外で本仕様書を満たす車両

3. 車体色

標準色の中から決定する。

4. 仕様

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和7年1月28日変更閣議決定）の「乗用車」の基準を満たすほか、次の要件を満たすものとする。

- 1) ボディタイプはスーパーハイトワゴンタイプであること
- 2) 4人乗りで5ドア（後部は両側スライドドア）以上あること
- 3) エンジンの総排気量が660cc未満であり、自然吸気エンジンであること
- 4) 使用燃料は無鉛レギュラーガソリンであること
- 5) マイルドハイブリッドシステム仕様であること、
- 6) モーターの最高出力が1.9kw以上及び最高トルクが40N・m以上であること
- 7) トランスミッションは、オートマチック又は無段変速機であること
- 8) 前輪駆動であること
- 9) ステアリングは、右ハンドル（パワーアシスト付）であること
- 10) パワーウィンドウ、パワードアロックを標準装備していること
- 11) 後席両側パワースライドドア（ワンタッチスイッチ付）であること
- 12) 運転席・助手席 SRS エアバッグ、フロントシート SRS サイドエアバッグ、SRS カーテンエアバッグを標準装備していること
- 13) 衝突被害軽減ブレーキ機能、前方・後方誤発進抑制機能、車線逸脱警報（又は車線維持支援機能）を標準装備していること（セーフティサポートカーSワイドに該当）
- 14) 電動パーキングブレーキ（ホールド機能付き）を搭載していること
- 15) ヒルホールドコントロール機能を標準装備していること

- 16)セキュリティアラームシステム及びイモビライザーを搭載していること
- 17)LED ヘッドランプ及び LED フロントフォグランプを標準装備していること
- 18)オートエアコンを標準装備していること
- 19)撥水加工シートを採用していること
- 20)防汚タイプのラゲッジフロアを採用していること
- 21)ルーフレールを標準装備していること
- 22)全長が 3,400mm 以下であること
- 23)全幅が 1,480mm 以下であること
- 24)全高が 1,800mm 以下であること
- 25)最低地上高が 150mm 以上であること
- 26)最小回転半径が 4.4m 以下であること
- 27)タイヤサイズは 14 インチ (155/65R14) が標準装備であること

5 . 装備品

(1) 車両装備品 (標準装備品の場合を含む)

車両装備品は、メーカー純正(メーカー純正アクセサリカタログ記載のもの)とし、次に示すものを装備するものとする。

また、納入予定車両の車種、グレードにおいて、メーカー標準装備となるものは全て装備するものとし、本仕様書に記載のない装備を取り外してはならない。

- 1)サイドバイザー (前後)
- 2)フロアマット (ジュータン スタウト ブラック)(フロント、センター、リア)
- 3)全方位モニター付メモリーナビゲーションシステム
9インチ以上HDディスプレイ、AM/FM、TV、DVD/CD、Bluetooth、VICS
- 4)ETC 2 . 0 車載器 (ナビ連動型)
- 5)バックカメラ
バックカメラの映像は、バックギヤに連動しモニターに出力するものとする。
- 6)ナビ連動型前後ドライブレコーダー
- 7)車載ジャッキ・レンチセット
- 8)盗難防止ナンバープレートロックボルト
- 9)三角停止表示板

(2) その他の備品

- 1)スタッドレスタイヤ (アルミホイール付) 4 本 (上記 4 . 27) と同サイズとする。)
- 2)スペアリモコンキー 1 個以上

6 . 諸手続き

(1) 車両登録関係手続き

交換購入に伴い必要となる車両登録関係手続き（保険、税金、リサイクル料金等）の一切を代行するものとし、その費用は、本件に含むものとする

(2) 所有者及び使用者の名称等

自動車検査証における名称等については、以下のとおりとする。

所有者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構
所有者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2
使用者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構吉野川下流総合管理所
使用者の住所	徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22

7. 納期

令和8年3月31日まで

8. 納入場所

徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22

独立行政法人水資源機構吉野川下流総合管理所

9. 交換のため引き渡す自動車

(1) 引き渡す自動車

車名及び型式 1)ダイハツ ハイゼットカーゴ GBD-S330V

2)ダイハツ ハイゼットカーゴ GBD-S330V

自動車登録番号 1)徳島480さ58-89

2)徳島480す56-91

寸法 1)~2)長さ3390mm 幅1470mm 高さ1870mm

車両重量 1)~2)930kg

乗車定員 1)~2)4人

初年度登録年月 1)平成19年8月

2)平成19年8月

自動車検査証の有効期間の満了する日

1)令和9年8月7日

2)令和9年8月27日

車体色 1)~2)ホワイト

走行距離 1)約120,000km

2)約100,000km

付属品 1)~2)スタッドレスタイヤ(スチールホイール付)4本

引渡場所 1)~2)徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22

独立行政法人水資源機構吉野川下流総合管理所

(2) 使用済自動車とする場合

交換のため引き渡す自動車を使用済自動車とする場合においては、当該使用済自動車の引き取りは、受注者の指定引取業者にて行うものとする。なお、引取業者の指定にあたっては、別途発注者に通知するものとし、指定引取業者に対し、車両内容等において守秘義務を負わせるものとする。

また、使用済自動車となったことを証明する書類を発注者に提出するものとする。

(3) 中古車として引取る場合

交換のため引き渡す自動車を中古車として引き取る場合は、引き取り後、速やかに名義変更の手続きを行うものとする。

また、名義変更を行ったことを証明する書類を発注者に提出するものとする。

(4) 自動車損害賠償責任保険の還付金

自動車損害賠償責任保険の還付金は、下取価格に含まれるものとする。

10 . 保 証

保証は、契約書第9条並びにメーカー指定の保証(年数、走行距離)期間内において故障が発生した場合は、無償で修理又は取替をしなければならない。

11 . その他

(1) 諸費用等

交換購入に伴う次の費用は本件に含むものとする。

自動車損害賠償責任保険

自動車税、環境性能割、自動車重量税

自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金

車両登録手続きに要する費用

指定納車場所までの納入に要する費用

交換引渡物品の引き取りに要する費用

(2) サービス拠点

交換購入車両に関して、部品の供給、アフターサービス等を迅速に行えるサービス拠点が納入場所近隣(徳島市、鳴門市、板野郡、名西郡)にあること。

(3) 疑義等

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約職と協議するものとする。

以上